

地域団体との協働、育成・支援について

団体名称	団体数・構成員人数	根拠法・条例	課	活動内容・状況	市との協働の状況及び課題	今後の展望
まちづくり協議会	14 団体(うち準備会 3 団体) H25 年 4 月 1 日現在	松山市地域における まちづくり条例	市民 参画	おおむね公民館区域を基本とする地区内 で、地域の各種団体・組織が連携し、ネ ットワーク型の住民自治組織をつくって いる。各組織間の連携促進や情報共有、 さらには住民自らが描く理想のまちの実 現に向けた自発的なまちづくり活動に取 り組んでいる。	市では「まち協」を地域の代表性を持った 対等なパートナーとして位置づけるとと もに、人的・財政的支援も行いながら、協 働事業を含む地域活動に取り組んでいる。 まだまだ行政依存型の「まち協」が多いこ とが課題。	今後は、まちづくり協議会の普及・ 拡大に向け、学習会や説明会等を開 くなど、制度の趣旨等について、よ り一層の周知・啓発を図っている。 また、協議会設立後においては、互 いに自立した組織として尊重し合い ながら暮らしやすいまちづくりに向 け協働していく。
町内会	1,024 団体(推定) 加入率は 80%程度 H17 年 1 月 1 日現在	なし 地域住民が共同生活 を行うための自主的 な組織	市民 参画	町内会は、近隣に暮らす住民の方々がコ ミュニティ活動を通じ親睦を図り、地域 共同管理を総合的に担い独自に運営さ れ、日々の生活の中で助け合い、生活の 安心安全につながる組織	市の業務を一部補完する役目を持ち、防犯 灯の維持管理、ゴミ集積場の管理などを行 っている。	今後は、まちづくり協議会を構成す る主要団体でもある町内会・自治会 を支援していく。町内会・自治会の 活動について市民の理解を深めても らい、より多くの住民の加入を促す ことによって、地域コミュニティの 再生に取り組む。
自治会	同上	同上	市民 参画	同上	同上	同上
社会福祉協議会	91 人	社会福祉法第 109 条	高齢	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉を目的とする事業の企画及 び実施する。 社会福祉に関する活動への住民の参 加のための援助を行なう。 社会福祉を目的とする事業に関する 調査、普及、宣伝、連絡、調整及び 助成を行う。 社会福祉を目的とする事業の健全な 発達を図るため必要な事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市社協の独居高齢者等への各種事業 や地区社会福祉協議会と取り組む地 域福祉サービス事業への市補助、ふれ あいいきいきサロン運営事業、要介護 認定訪問調査事業、松山市総合福祉セ ンターなど福祉拠点の管理運営の委 託など、市と一体となって保健福祉施 策に取り組んでいる。 近年の福祉ニーズの多様化等に伴い 社会福祉協議会の役割は増している。 	今後も市と社協が協働し保健福祉施 策に取り組んでいくことが必要であ る。
			障 が い	手話、朗読、点字のボランティア育成定 期講座や、地域交流サロン事業のなかで、 気軽に集まり、仲間づくりの場として、 多様な活動を通じて交流できる障がい者 サロンが行なわれている。	手話、朗読、点字のボランティア育成定期 講座は、市からの委託事業で行っている。	引き続き実施していく。

<地域団体及びボランティアとの協働、育成・支援について>

団体名称	団体数・構成員人数	根拠法・条例	課	活動内容・状況	市との協働の状況及び課題	今後の展望
松山市民生児童委員協議会 (民生児童委員)	民生児童委員定数 975名 地区数 40 地区	民生委員法第 4 条 児童福祉法第 16 条	生活福祉	民生児童委員を支える基盤として、地区民協会長会、地区協議会等の内部組織があり、民生委員大会、ブロック別研修会の実施を通じて、会員意識の向上や活動の活性化を図るとともに、市と民生児童委員の連絡調整を行っている。	民生児童委員は、要援助者にかかる情報提供や福祉窓口の紹介等、市と福祉サービスが必要な市民との橋渡し役を担っているが、少子高齢化による福祉ニーズの高まりから、業務が増加する傾向にあり、高齢化による将来的な人員不足が全国的に懸念されている。民生委員法により給与の支給ができず、条例に基づく費用弁償を予算の範囲内で行っている。	地区民生委員から寄せられる情報や要望に対して、速やかに対応し連携協働を深める。
			高齢	<ul style="list-style-type: none"> • 随時高齢者の実態調査を行う。 • 独居高齢者で希望者を「独居高齢者みまもり員」の見守りにつなぐ。 • 愛の一声訪問事業などの各種高齢者サービスが必要な方にその利用につなぐ。 • 災害時要援助者を地域で助け合う仕組みづくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> • 概ね 65 歳以上の援護が必要と思われる高齢者の実態について随時調査を行う。 • ひとり暮らし高齢者で希望する方について市が委嘱（地区民生児童委員協議会会長の推薦による）している「独居高齢者みまもり員」が定期的に自宅を訪問するなど見守り活動を実施。 • 緊急通報体制等整備事業や日常生活用具給付等事業、配食サービス事業、愛の一声訪問事業などの各種高齢者サービスが必要な方にその利用につなぐ。 • 災害時要援助者支援制度の登録について、独居高齢者など災害時要援助者に対して担当地区の関係機関・団体と連絡を取り合い避難誘導への協力など、「地域で助け合う」仕組みづくりに取り組んでいる。 	今後においても市と民生委員が協働し、援護が必要な高齢者の実態把握に努め、今後も増加すると思われるひとり暮らし高齢者が各種サービスを利用しながら長年住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようさらに連携を図っていく。
			障がい	障がい者が自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談や、障がい者・障がい児が福祉サービス等を適切に利用するために必要な情報の提供、助言その他の援助を行っている。	地区民生児童委員協議会会長会などで障がい者・障がい児の福祉について、情報提供を行っている。	引き続き実施していく。
			子育て	児童扶養手当の受給者からの申立書等の証明事務等。	疑いのある事案については市担当職員より現地調査を依頼しているが証明困難な案件あり。	必要に応じ連携、協力を依頼しながら適正受給に取り組む。

<地域団体及びボランティアとの協働、育成・支援について>

団体名称	団体数・構成員人数	根拠法・条例	課	活動内容・状況	市との協働の状況及び課題	今後の展望
ふれあいいきいきサロン	拠点数 250 利用者登録数 8,301	松山市高齢者いきいき支援事業実施要綱	介護	利用者とボランティア等が気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいつくり・仲間づくりの輪を広げ、地域の介護予防の拠点として心身機能の維持向上を図る。	委託先である松山市社会福祉協議会と連携し、引き続き、事業効果の検証、活動メニューの拡充等の他、男性利用者等新たな参加者層の拡大を図るための周知活動等が必要である。	地域の実情に応じ、効果的・効率的なサロン活動を展開、拡大していく。
保護司会	松山地区保護司会 1 団体 208人(H25.4.1)	保護司法（第13条）	市民参画	（目的） 地域社会における犯罪予防活動と保護観察及び環境調整強化を図るための施策の推進 （主な活動） ① 犯罪の予防を図るための啓発及び宣伝活動（社会を明るくする運動） ② 民間団体への協力（更生保護女性会やBBS会） ③ 犯罪予防等について住民からの相談活動 ④ 施設慰問活動（松山刑務所や松山学園） ⑤ 保護観察者に対する援助活動及び更生活動	活動に対し 1,720,000 円を補助している。	保護司会では保護司のなり手不足に悩んでおり、今後はさらに市民の理解・協力を得られるよう対策を講じる必要がある。
女性団体連絡協議会	不明	—		各種地域行事の裏方支援を行っている。	特になし	地域の自主活動となっており、各地域の実情に応じ今後の展開（拡大、解消）があると考えている。
地区高齢クラブ連合会	44地区 294クラブ 19,117人 (H24)	老人福祉法第13条 第2項	高齢	地区連合会は、地区内の単位クラブ間による事業や取り纏め等を行っており、それぞれの地域では、単位クラブが奉仕活動などを実施。	高齢者の生きがいつくり、また、地域福祉の向上のため、高齢クラブ活動への支援を行っている。	今後も高齢クラブ活動への支援を継続する。

ボランティアとの協働、育成・支援について

団体名称	団体数・構成員人数	根拠法・条例	課	活動内容・状況	市との協働の状況及び課題	今後の展望
ボ ラ ン テ ィ ア	—	—	高 齢	松山市社会福祉協議会が設置する松山市ボランティアセンターによるボランティア活動の情報提供・相談。 (市社協への運営補助を通じた支援)	市主催事業等のボランティア募集への協力や情報提供、ボランティア講座の開催・紹介などを行っている。	ボランティア活動推進のため松山市社会福祉協議会への支援を継続する。
			障 が い	松山市ボランティアセンターでは「ボランティアがしたい」「ボランティアがほしい」等互いのニーズをつなぐボランティアコーディネート事業を中心に、ボランティア活動の育成援助、情報提供、学習の場等の事業を展開している。	障がい者ふれあいスポーツ大会においては、松山市ボランティアセンターと連携し、学生ボランティア等にスポーツ大会に参加してもらい、大会の運営補助と障がい者とのふれあい、理解の促進を目指している。	引き続き実施していく。